

氏名 三輪 俊 和 

基本理念(北九州市政の現状認識と目指すべき北九州市のビジョン)

(現状認識)

北橋市政の4年間は、地域経済が衰退し、市民所得が停滞したままで、市民の暮らしと福祉水準の低下が深刻な状況を呈するまでになった。地域経済を衰退させている原因は、地域内への波及効果を持たない大型公共事業(サッカースタジアム、響灘の新埋め立て事業)に依存するとともに、エコとアジアの成長戦略を基本とする方向はアジアに進出する大企業を応援するのみで、地元の産業空洞化を促進し、地元企業の活力を引き出すことができないためであり、地元業者の仕事の減少、雇用の減少、市民所得の減少をもたらした。市民所得の停滞状況の下で大型店舗の進出は、既存の商店街の衰退に連なった。市内経済の再生のためには、徹底した中小企業・農林水産業の支援策を講ずることにより、地域循環型経済への大転換を図ることが必要です。北橋市政は、国保料引き下げを求める10万筆を超える直接署名を財源不足を理由に拒否しました。また、多くの市民の声を無視した市立門司病院の指定管理者移管や市立若松病院の民間譲渡、特別養護老人ホームなどの民間売却など、市民のいのちが守りきれず、行政の責任を果たしていない。

(ビジョン)

地方自治体の主権者は住民です。行政は、ひとえに住民福祉を推進することにより、住民とともに、一人一人が輝くような地域づくりを目指すべきです。あたたかい民主市政をつくるには、主権者である市民ひとり一人が立ち上がり、北九州市の基本的事項の決定に参加し、一人一人が大切にされ、幸せに暮らせる方向に向けていくことです。このために、行政は、市民とともにあり、市民のいのちとくらしを守るための施策に財源を手当てし、住民福祉を最優先で実施する市政をつくるべきです。市民が生き生きと暮らす地域社会をつくれれば、子どもたちも、そこから共に学び育まれます。その子どもたちに対しても、競争教育で追い立てることをやめて、のびのびと楽しく学びあえる教育環境を整え、どの子も伸びる教育行政をするべきです。さらに、地域経済社会の中心は、中小企業・農林水産業です。中小企業振興条例、地域経済振興条例をつくり、地元活力を引き出すことで、北九州経済の持続的な自立的発展の方向を目指すべきです。あたたかい、ひとり一人を大切に作る民主的な市政は、つくらなければならないし、つくることができます。そこで、次の4つの基本方向へ市政の舵を切ります。

- 1, 市民の声を市政に活かし、「ひとり一人が大切にされる市政」をめざします。
- 2, 地元中小企業・商店を応援し、「地元の活力を引き出す市政」をめざします。
- 3, 高齢化社会を活かし、「高齢者が生き生きと暮らす市政」をめざします。
- 4, 若者の声を活かし、「若者とともに希望をはぐくむ市政」をめざします。

すぐに行う重要施策(優先順位の高い順に3つ)

国民健康保険料を一世帯平均3万円引き下げます。
住宅リフォーム助成制度をはじめ、生活密着型の公共事業を増やし、地元業者の仕事をつくり、公契約条例、中小企業振興条例をさだめます。地産・地消を推進し、農林水産業を振興します。
子どもの医療費(通院・入院)を中学校3年生まで無料にします。

4年間で行う重要施策(優先順位の高い順に3つ)

高齢者の医療・介護の負担を軽減するとともに、高齢者福祉施設を拡充して待機者をなくします。

- (1)介護保険制度を改善します。
 - ①市の介護保険料軽減制度を改善します。
 - ②市独自の利用料負担の軽減制度を実現し、だれもが必要な介護サービスを安心して受けられるよう改善します。
 - ③高齢者福祉施設を拡充して待機者をなくします。
 - ④政府による制度改悪により、車いす、介護ベッドが取り上げられたり、家事援助サービスの停止をやめるという事例が増えており、必要な人が、必要なサービスを受けることができるよう、政府に改善を求めます。当面、市として独自に必要なサービスを確保する対策をとります。
 - ⑤小規模介護老人福祉施設などの地域密着型サービスを推進するとともに、在宅福祉サービスの充実を図ります。
 - ⑥地域包括支援センターは、スタッフを拡充し、ケアプラン対応強化など、利用者の不安解消をはかります。また、住民の声を反映したものとなるよう、各区に地域包括支援センター運営協議会を設けます。
- (2)高齢者の社会参加を促進するため、路線バス、モノレール等の公共交通機関を対象とする敬老優待乗車制度を、計画的に実施します。
- (3)訪問給食サービスを拡充し、高齢者などの食の確保を図るとともに、孤独死防止対策の一環として機能させます。
- (4)独居高齢者(障害者を含む)及び高齢者(同)のみの世帯の安心のために、緊急通報システムの設置基準を見直し、対象を拡大します。
- (5)重度障害者医療費給付制度の所得制限をなくします。

市民の雇用と適正な労働条件の確保をはかります。

(1)若い世代の就業・自立、及び市民活動の支援を目的とした総合支援センターを設置します。雇用確保のため、市内企業への働きかけを強化し、市独自の公的就労事業を創設します。

(2)若者の正規雇用を拡大し、将来に展望が持てる雇用環境を実現します。

①市内民間企業等に、地元高校・大学卒業者等の採用枠の拡大等を働きかけます。

②市職員の年齢構成などを考慮し、将来を見据えた新規採用をすすめます。

③社会福祉支援策の充実によって、福祉分野での労働力確保を図り、若者の雇用を拡大します。

④関係機関と連携して、偽装請負、サービス労働などの根絶に取り組みます。

⑤労働法を解説したパンフレットなどを、高校・大学卒業生および新成人に配布し、青年労働者の権利を守る取り組みを支援します。

(3)中高年者の就業機会を増やすため、ハローワークなど関係機関との連携を強めるとともに、シルバー人材センターの充実を進めます。現在の雇用創出事業を拡充し、公園や遊休地の除草・清掃、廃品・古紙の回収など、特別な技術がなくてもできる公的緊急失業者対策事業を起こします。

(4)市職員の長時間・過密労働をなくし、成果主義賃金導入を中止するとともに、市民サービス低下につながる職員削減は行いません。市の業務において、安易な指定管理者制度の導入や業務委託などによる低賃金雇用が拡大しないよう十分配慮します。

どの子ども伸びる教育をすすめます。そのために以下の施策を実行します。

(1)競争教育をなくし、全ての子どもたちがわかる授業、いじめをなくす教育実現のため、必要な常勤教諭の増員により小・中学校の全学年で30人以下学級を実施します。国の動向が注目されますが、当面市として全学年で35人以下に学級規模を改善します。

(2)小・中学校など全市立学校の普通教室へのエアコン設置を計画的にすすめます。

(3)教員管理のための教員評価システムや、競争教育に拍車をかける学校評価システムの廃止を提案します。

(4)子どもの可能性を伸ばすため、小学校に音楽・体育・理科の実験など専門的知識を有する専科教員、及び本を読む楽しさを伝えるため、小・中学校に図書司書を計画的に配置します。

(5)親子方式の中学校給食を検証し、自校直営方式の中学校完全給食を実施します。

(6)小・中学校など市立学校の老朽校舎を、計画的に改修します。

(7)特別支援学校の充実をはかるとともに、門司区に特別支援学校を新設します。

(8)親の病気、失業、リストラなどの緊急事態にも即応できるよう、就学援助制度を改善、充実します。

(9)市民に関われた教育行政とするため、教育委員の準公選制の検討を始めます。

<個別テーマ>

1. 行財政改革の具体策

①内容	市財政の足かせとなっている“負の遺産”を抜本的に見直します	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
②内容	大型公共事業中止で新たな起債抑制	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
手段	(1)新球技場の建設は中止します。(100億円) (2)響灘東部の新たな埋立て計画は中止します。(500～1000億円) (3)北九州空港アクセス鉄道計画は中止します。(600～1000億円) (4)紫川ダムの建設計画は中止します。(500億円) (5)第二関門橋の建設計画は中止します。(1500億円) (6)学術研究都市事業の第三期事業は中止します。						
③内容	市民所得の向上により、市税の増収をはかります	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
手段	地元中小企業・商店街の振興と、福祉・医療・教育などの充実により市民所得の向上により、市税の増収をはかり、財政力を抜本的に強化します。						

2. 北九州市経済活性化の具体策

①内容	地元中小企業の徹底支援	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
手段	生活密着型の公共事業を増やし、地元業者の仕事をつくり、公契約条例、中小企業振興条例をさだめます。地産・地消を推進し、農林水産業を振興します。						
②内容	医療介護分野の充実で雇用の拡大	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
手段	市として独自に必要なサービスを確保する対策をとります。 小規模介護老人福祉施設などの地域密着型サービスを推進するとともに、在宅福祉サービスの充実を図ります。 地域包括支援センターは、スタッフを拡充し、ケアプラン対応強化など、利用者の不安解消をはかります。また、住民の声を反映したものとなるよう、各区に地域包括支援センター運営協議会を設けます。						
③内容	雇用の確保と若者への支援	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
手段	雇用確保のため、正規雇用化など市内企業への働きかけを強化し、市独自の公的就労事業を創設します。若い世代の就業・自立、及び市民活動の支援を目的とした総合支援センターを設置します。 雇用確保のため、市内企業への働きかけを強化し、市独自の公的就労事業を創設します。						

3. 上記以外の重要課題

①内容	子育て支援	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
-----	-------	----	----	-----	------	----	------

手段	<p>(1)乳幼児医療制度の所得制限をなくし、入・通院ともに中学校卒業まで完全無料化します。</p> <p>(2)保育における公的責任を果たすため、現在の市直営保育所の施設数を維持しつつ、民間保育所への支援の強化、保育所不足地域での新設などで、待機児をなくします。</p> <p>(3)学童保育クラブを全ての小学校区に設置し、指導員の複数配置や施設の充実などをすすめます。</p> <p>(4)市内に児童自立支援施設を新設します。</p> <p>(5)児童・家庭相談を充実するため、各区の子ども・家庭相談コーナーに常勤の相談員を増員し、子育てに関する相談体制を強めます。</p> <p>(6)子育て世代の住宅確保を支援するため、市営住宅の増設や、家賃補助などの拡充をはかります。</p>						
②内容	自然と環境を大切にし、市民参加の住みよい街へ	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
手段	<p>(1)温暖化対策の推進のため、市内大企業とCO2削減協定の締結をすすめます。</p> <p>(2)保育所・学校など市の施設への太陽電池パネルを設置するなど、自然エネルギーの活用を積極的に推進し、地球温暖化防止に努めます。</p> <p>(3)ゴミ処理と減量化の公的責任を明確にし、ゴミ量の半減化をめざします。</p> <p>①製造者責任の徹底と過剰包装の抑制などで、ゴミ減量化を進めます。</p> <p>②家庭ゴミのうちの約四割を占める古紙回収、リサイクルを市の責任で取り組みます。</p> <p>③市民の協力のもと、いっそうのゴミ分別収集に取り組み、ゴミの減量化とリサイクル・リユースを推進します。</p> <p>④「北九州市民環境行動10原則」を見直し、市民、NPO・ボランティア団体、企業、教育機関と連携し、市が中心となって環境保全に取り組みます。</p> <p>⑤有料化されている家庭用ゴミ袋については、資源ゴミ(プラスチック、かん・びん、ペットボトル)の指定袋をすぐに無料化し、一般ゴミの指定袋についても段階的に無料化します。</p> <p>⑥粗大ゴミ(大型ゴミ)の収集手数料を無料にします。また、各環境センター・事務所を窓口として、市民からの申し込みにもとづきすみやかに戸別収集することを原則とします。</p> <p>⑦バス停、公園などに公共のゴミ箱を設置し、市の責任と市民参加によるまち美化を進めます。</p> <p>(4)降下ばいじん、自動車排ガス、悪臭対策を強め、きれいな大気の実現を目指します。</p> <p>(5)自動車や航空機などの騒音対策を強めます。</p> <p>(6)ダイオキシンをはじめとする化学物質、アスベスト、内分泌かく乱物質(環境ホルモン)などの実態調査と情報の公開を行い、必要な対策を実施します。</p> <p>(7)分別種別の細分化によりリサイクルの徹底でゴミ減量化をすすめ、市内の廃棄物最終処分場の寿命を延ばし、巨額の事業費を伴う響灘東部の新たな埋め立て計画は凍結します。また、産業廃棄物処分場環境管理体制を強化し、現行法に照らして適正な管理を行うよう強力に指導します。</p> <p>(8)洞海湾の水質、ひびき灘の企業埋立地などの土壌について、汚染対策を検討します。</p> <p>(9)PCB処理施設への他県からの持込を中止し、安全性を最優先に見直しを行います。</p> <p>(10)曾根干潟など自然環境をまもり、生態系保全の計画をつくります。</p> <p>(11)公園や道路の整備と緑化をすすめます。公的就労事業による除草、清掃、剪定など、日常的な管理の改善をはかります。</p> <p>(12)市民の足を守り、交通不便地域を解消します。</p>						
③内容	平和と人権を守る市民に開かれたまちづくりをすすめます	期限	4年	事業費	今後検討	財源	今後検討
手段	<p>(1)日本国憲法の改悪に反対し、平和と人権を守ります。</p> <p>(2)かつて原爆投下の目標となった準被爆都市として、戦争の惨禍を繰り返さない決意を示すため、「非核平和都市宣言」の趣旨を生かして積極的な平和施策を実施します。そのために、平和予算を10倍(1億円以上)に増やし、非核平和の発信地の役割を果たすとともに、平和推進のための基本条例をつくります。同基本条例に基づいて、戦争の悲惨さを伝え、近現代の市の歴史を学び、平和教育にも役立つ施設として「平和資料館(仮称)」を設置するとともに、平和教育の推進、核兵器廃絶運動の促進などに努めます。</p> <p>(3)在日米軍基地の再編・強化に反対し、政府に自衛隊基地の撤去・縮小を求めます。</p>						